

第1回 青藍会 在宅医療支援センター ハートハウス成城

介護・医療連携推進会議事録

【日時】：平成30年2月28日（水） 15：00～

【場所】：青藍会 在宅医療支援センター ハートハウス成城 相談室

【出席者】：ハートハウス成城：部坂支店長、管理者中村、  
藤原 CW、白鳥 CW

：民生委員協議会：岩波様、石井様

：成城あんしんすこやかセンター：浜山様

：ファークロス薬局居宅介護支援事業所：丸山様

：成城リハケア居宅介護支援事業所：矢内 CM 様

：成城リハケア病院：中野 MSW 様

：地域住民代表：鈴木様

議事録：(藤原 CW)

1. 開会のあいさつ
2. 介護・医療介護連携推進会議の参加者ご紹介  
自己紹介を行う。
3. 定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスの成り立ち  
別紙参照
4. サービス実施状況報告
  - ・利用者平均要介護度は3.5
  - ・訪問回数は3～6回/日
  - ・内容は主に排泄介助、服薬確認、移乗等
5. 意見交換 ～皆様からの質疑応答～
  - ・評価表を元に進行

Q.デイサービス送り出し、迎え入れはどうしているか。

A. デイサービス職員やケアマネジャーと協議し、対応していますが天候や渋滞などにより、なかなか時間通りに行くことが難しく、予定時間を超過してしまうことも多い。他の事業所がどのように対応しているかなど参考にしながら対処していく。

Q.世田谷区のマンション等はオートロックが多いと思うがどう対応しているか。

A. 現状オートロックに居住している利用者は居らず、マンション等によってオートロックのシステムに違いがあると思うのでその都度現場に赴き迅速に対応していく。

※成城あんしんすこやかセンターより

一箇所、オートロックマンションで緊急の場合あんしんすこやかセンターですと伝えることで開けていただけるようになった。他のマンションに関しては交渉中。

Q.実際に夜間に回っているのは、最終何時までか。また早朝訪問時間は何時からか。

A.現在定時での最終時間は夜中 0 時頃までである。その後は生活リズムを整えるため基本的には定期訪問は入れず、随時コールで対応している。午前5時にコールがなったこともあるが、現在の定期訪問での早朝のスタートは7時にて対応している。

Q.このサービスを使えば安心して生活できるが、費用はどれぐらいかかるのか。

A.介護度によって料金は違うが最大で要介護5の看護付で概ね3万5千円程度である。

Q.緊急コール用の端末はどんな人たちに渡すのか。

A.緊急コール端末は利用者全員に貸与している。

Q. 随時コールで対応して訪問するかどうかはどのように対応するのか。

A. コール内容を尋ね、こちらで訪問が必要かどうか判断し、訪問が必要だった場合随時訪問を行う。

Q. コールを使えない人の場合どのようにするのか。

A. コール端末をご自身で使えない方の場合は、状態に合わせて定期訪問の回数を調整し、安否確認を行う。

それ以外にもご家族や家に訪問している友人、自費のヘルパー等が何かあった場合に連絡できるようにコール端末を設置し、迅速に対応できるよう体制を作っている。

Q. 訪問時間は一番長くてどれぐらいなのか。

A. 20分程度。

Q. 定期巡回と滞在型ヘルパーは併用できるのか。

A. できない。介護保険の中で定期巡回と訪問介護は併用できない為、定期巡回を利用している方の場合、訪問介護は自費で利用する形となる。

Q. 入れ歯の着脱だけで対応してもらうことはできるのか。

A. 可能である。

Q. インシュリンについて、どこまでなら対応してもらえるのか

A. 自己注射の手技に問題ないなら対応可能。例として手技自体に問題はないが軽度認知証があり、自己注射の単位数を間違えてしまう等の方が定期巡回の対象となる。

Q.家事援助は出来るのか、また出来るとしたらどの程度できるのか。

A.料理などの家事は長時間になるため難しいが、最近では調理済みのおかず等が業者によって販売されている。それを温めて食事セットすることは可能である。また食べ終わった頃に訪問し、片付けることも可能。

掃除に関しては訪問時間に余裕があるとき、その都度行う形となる。

Q.洗濯をしてほしいといわれた場合はどうするのか。

A.独居の場合は、朝の訪問時に洗濯を回し、日中の訪問時に干す等の柔軟な対応が可能。基本的に同居している方がいる場合は、同居人にやってもらう形になる。

Q.トイレ介助の際に女性限定にしてほしいという方が多いがその場合は対応できるか。

A.基本的に巡回型のサービスとなるので職員や性別を限定するのはかなり難しい。

Q.担当者会議は参加しているのか。

A.開催される場合は基本的に参加している。訪問等の調整がどうしても出来ない等の場合はやむを得ず欠席することもある。

Q.担当者会議はどの程度の頻度でしているのか

A.利用者の状態が変わりサービスの調整が必要な時など随時行っている。基本的にはケアマネジャーが利用者やその家族、各事業所に連絡し開催するが、サービスを提供している事業所が家族や他事業所と現状の課題点を共有しておきたい場合等開催してほしいという旨をケアマネジャーに依頼することもある。

Q.介護認定等受けていない人たちはどうなっているか。

A.地域住民等が集まる認知症カフェなどに参加し、潜在的な利用者を発掘している。

Q.特別指示書について知りたい。

A.訪問看護特別指示書とは退院直後や急変の可能性がある場合など、頻回に訪問看護が必要と医師が認めた場合に交付される書類である。交付された場合は医療保険の適用となる。

☆ 皆様からのご意見 ☆

- ・各利用者のプラン作成の際に、今までケアマネジャーは定期巡回がないということでプランを考えている。複数回の訪問が必要だったが従来の滞在型訪問介護を利用していた。其れを短い訪問時間に変更すること自体が難しく、また自立支援に向けてご自身で出来ることはしてもらい、というように意識を変えることが難しい。  
今から利用者、CMともに考えを変えていかなければならない。
- ・巡回型の訪問は取り入れていきたいが、一人暮らしの高齢者が多いため、短時間でというのが難しい地域性もある。
- ・このように多職種で話し合いが行われていること自体知らなかったので感動した。
- ・世田谷区は区民後見人が150人程度いるのでうまく活用してほしい。